

川崎駅周辺総合整備計画

平成28（2016）年3月改定

川崎市

<目 次>

1	川崎駅周辺総合整備計画改定の主旨と計画の位置付け	
	(1) 改定の主旨	2
	(2) 整備計画の位置付け	3
	(3) 整備計画の計画期間	3
2	まちづくりの基本方針・基本施策	
	(1) 改定に向けた基本的視点とまちづくりの基本方針・基本施策	4
	(2) 基本施策と施策課題の位置図	5
	(3) 基本施策の内容	6
3	整備計画の進行管理と推進体制	
	(1) 計画の進行管理と推進体制	15
	(2) 関係者間の役割分担	15

1 川崎駅周辺総合整備計画改定の主旨と計画の位置付け

(1) 改定の主旨

本市は、平成 18（2006）年 4 月に「川崎駅周辺総合整備計画」を策定し、川崎駅周辺地区の目指すべきまちづくりの方向性を示す基本方針等に基づき、川崎駅東口駅前広場の再編整備をはじめ、堀川町地区における民間活力を活かした土地利用の誘導、景観計画特定地区の指定など、段階的にまちづくりを進めてきました。

計画策定から約 10 年が経過し、少子高齢化がさらに進展するとともに、東日本大震災の教訓をふまえた災害対策や、身近な地域が連携したまちづくりへの対応などが求められています。

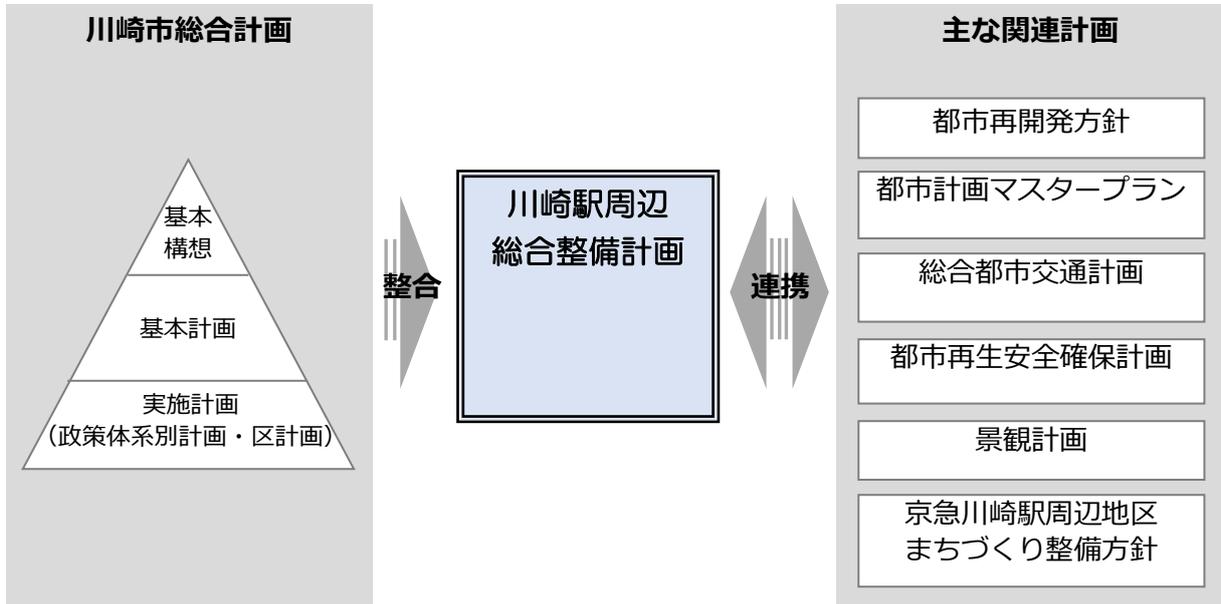
また、羽田空港の国際化や臨海部における先端産業・研究開発の集積といったポテンシャルの向上、平成 32（2020）年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定、国家戦略特区の指定など、川崎駅周辺を取り巻く環境も大きく変化しています。

こうした状況の変化を踏まえ、これまでの取組の成果を活かしつつ、新たな課題等に対応したまちづくりを推進するため、整備計画を改定しました。



(2) 整備計画の位置付け

「川崎市総合計画」と整合を図り、都市計画マスタープラン等の関連計画とも連携した計画として位置付けます。



(3) 整備計画の計画期間

計画期間は、「川崎市総合計画」と整合を図り、平成 28 (2016) 年度から 10 年間 (平成 37 (2025) 年度まで) を対象とします。

	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	33年度 (2021)	34年度 (2022)	37年度 (2025)	
整備計画		改定検討	川崎駅周辺総合整備計画 (改定版)						
基本構想		策定検討	新たな総合計画 基本構想						
			30年程度を展望						
基本計画			新たな総合計画 基本計画						
			平成28年度から概ね10年						
実施計画		※実施結果を盛り込む	第1期 実施計画	第2期 実施計画(想定)		第3期 実施計画(想定)			
			H26~H29	H30~H33		H34~H37			

2 まちづくりの基本方針・基本施策

(1) 改定に向けた基本的視点とまちづくりの基本方針・基本施策

■これまでの総合整備計画における主な成果

- 大規模商業施設開業等の民間開発の誘導
- 西口第1駅前広場の整備、東口駅前広場の再編整備
- 東西自由通路、駅前広場、地下街等でのバリアフリー化
- 駐輪場整備等自転車対策の推進
- 景観に配慮した街並み誘導による駅前の印象向上 等



川崎駅東口駅前広場



堀川町地区



東西連絡歩道橋におけるエレベーター・エスカレーターの様子

■社会動向からの課題

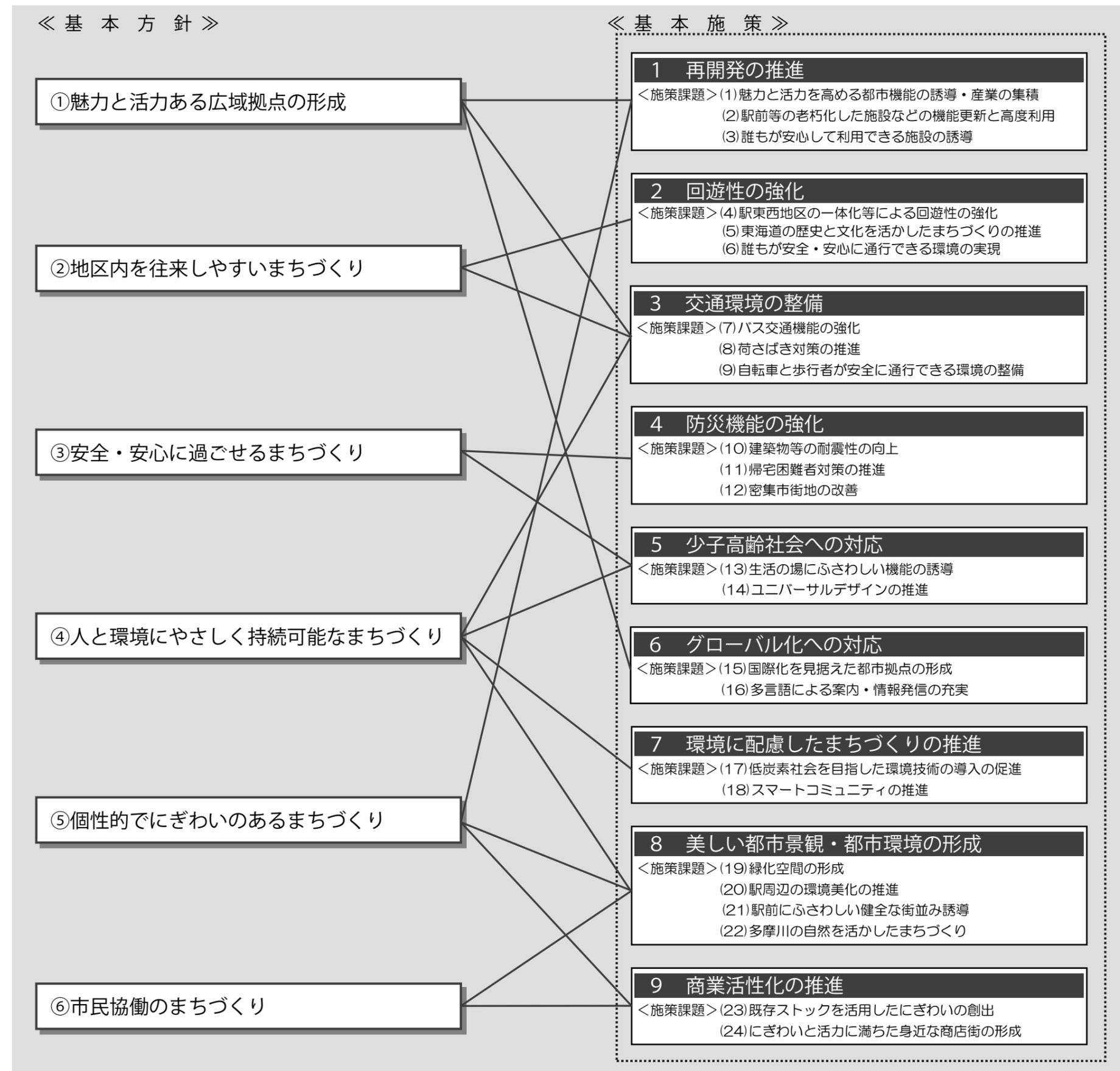
- 少子高齢化の更なる進展
- 災害対策や環境問題への対応
- 産業経済を取り巻く環境変化
- 持続可能なまちづくり

■市民から見たまちづくりの課題
(H25.3川崎駅周辺地域の事業評価アンケート調査)

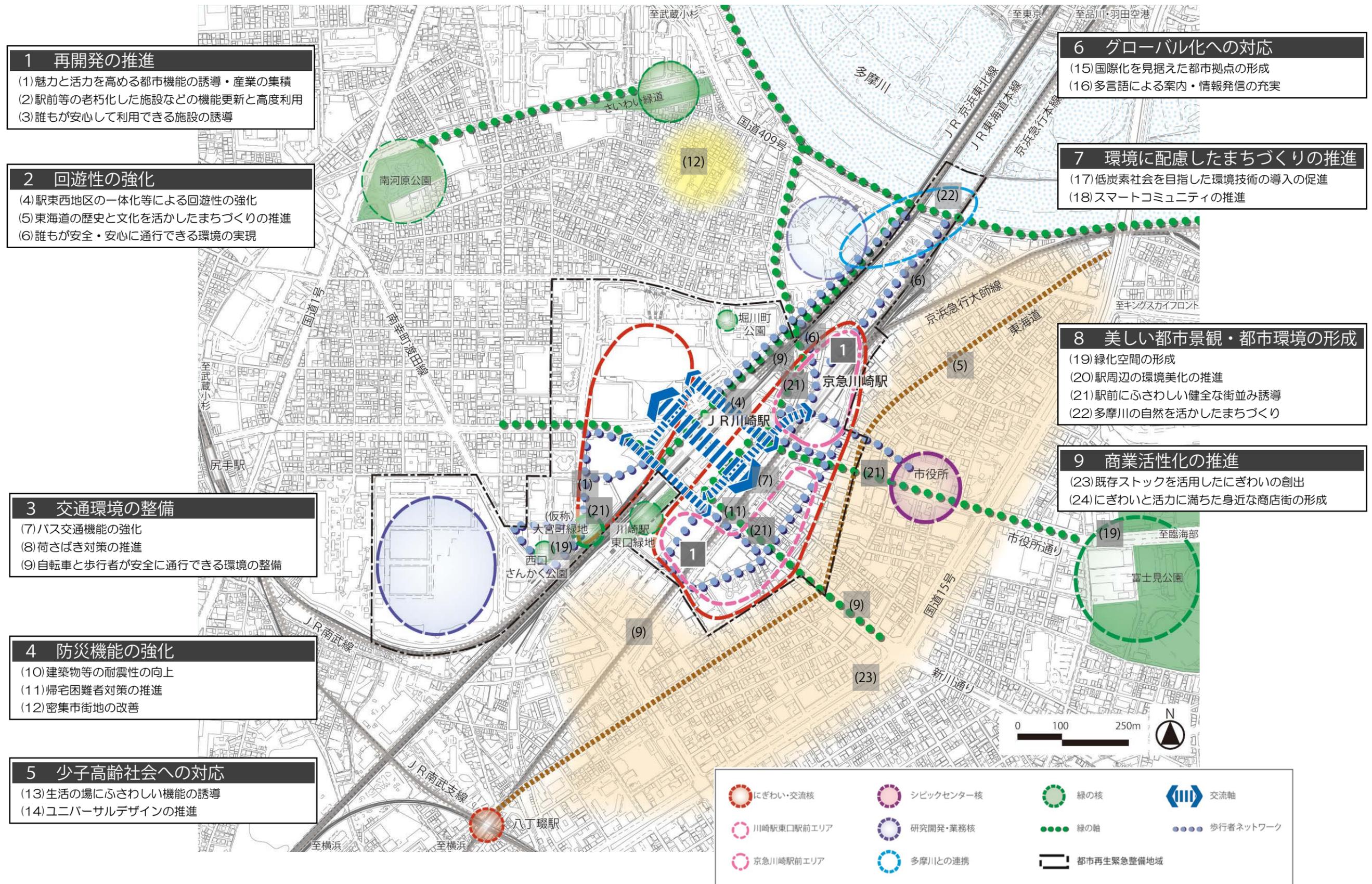
- 商業・サービス等の機能の充実
- 少子・高齢化に対応した機能の充実
- 自転車の通行安全性の向上、車の混雑改善、交通機能充実
- 災害対策の充実
- まちの風紀改善やポイ捨て対策の強化
- 「緑の豊かさ」「地球環境への配慮」が実感できるまち

■まちづくりに活用すべき機会・環境

- 羽田空港のさらなる国際化
- 2020年オリンピック・パラリンピックの開催
- 国家戦略特別区域の指定



(2) 基本施策と施策課題の位置図



(3) 基本施策の内容

1 再開発の推進

川崎駅周辺では、商業・業務・文化・都市型住宅等の都市機能について、民間活力を活かしたまちづくりにより、バランス良く整備を推進しています。西口地区では大規模な土地利用転換を適切に誘導することにより、広域的な集客機能の集積を図るとともに、西口北バスターミナルの整備を契機として、東口駅前広場の再編整備を行うなど、広域拠点としてのまちづくりに取り組んできました。

こうした現在進んでいるまちづくりとの連携を図りながら、羽田空港や臨海部の玄関口である京急川崎駅周辺のまちづくりなど、商業・業務・宿泊・交流等の都市機能が集積した都市拠点の整備を推進し、本市の玄関口としてふさわしい魅力を発信する安全・安心な広域拠点としてのまちづくりを推進します。

(1) 魅力と活力を高める都市機能の誘導・産業の集積

川崎市の中心的な広域拠点として、西口大宮町A-2街区や、川崎駅東口駅前地区、京急川崎駅周辺等において、広域的な商業・業務・宿泊・交流等の高質な都市機能の誘導や、研究開発などの産業機能の集積に向けて、民間活力を活かしたまちづくりを推進します。



西口大宮町A-2街区

(2) 駅前等の老朽化した施設などの機能更新と高度利用

川崎駅東口駅前地区や京急川崎駅周辺等での老朽化した施設の機能更新の機会を捉え、土地の高度利用とオープンスペースの確保等を推進し、商業・業務・宿泊・交流等の都市機能の集積を図り、広域拠点の駅前にふさわしい拠点性を高め、利便性の高い駅前空間の形成を推進します。

また、東口周辺での既存ストックを活かし、老朽化が進む建物の更新などによる新たな魅力づくりやまちの再生を図ります。



京急川崎駅周辺地区

(3) 誰もが安心して利用できる施設の誘導

既存の都市機能のストック活用等、更なる魅力と活力あるまちづくりとなるよう、市民や来街者・訪日外国人等、誰もが安心して利用できる施設を誘導します。



京急川崎駅前ビル

【施策課題】	【取組内容】	【短期】 (H28・H29)	【中長期】 (H30-H37)
(1) 魅力と活力を高める都市機能の誘導・産業の集積	・民間活力を活かしたまちづくりを計画的に誘導します。	・大宮町A-2街区、川崎駅東口駅前地区、京急川崎駅周辺地区等の民間開発の誘導 ・京急川崎駅周辺地区まちづくり整備促進計画の策定(H29年度)	・大宮町A-2街区、川崎駅東口駅前地区、京急川崎駅周辺地区等の民間開発の誘導 ・京急川崎駅周辺地区まちづくり整備促進計画に基づく推進
(2) 駅前等の老朽化した施設などの機能更新と高度利用	・川崎駅東口駅前地区等の老朽化した施設などの機能更新の機会を捉え、土地の高度利用と都市機能の集積を推進します。 ・東口周辺での既存ストックを活かしたまちの再生を図ります。	・川崎駅東口駅前地区・京急川崎駅周辺地区等の民間開発の誘導 ・川崎駅北口地区第2街区の事業着手 ・京急川崎駅西街区の事業着手 ・既存ストックの活用に向けたプラットフォームの構築等の民間事業と連携した仕組みづくりの検討	・川崎駅東口駅前地区・京急川崎駅周辺地区等の民間開発の誘導 ・川崎駅北口地区第2街区の事業推進 ・京急川崎駅西街区の事業推進 ・既存ストック活用支援
(3) 誰もが安心して利用できる施設の誘導	・既存の都市機能ストックの活用等とあわせて、誰もが安心して利用できる施設の誘導を推進します。	・駅前周辺地区における適切な民間開発の誘導 ・多言語による案内サインの整備促進 ・認可保育所等の整備促進	・駅前周辺地区における適切な民間開発の誘導 ・多言語による案内サインの整備促進 ・認可保育所等の整備促進

2 回遊性の強化

多様な商業機能の集積や、駅東西地区の一体化等によるまちの利便性や回遊性を高め、誰もが安全・安心に往来しやすく、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

また、東海道など地域の歴史・文化資源を活かした、新たなまちの魅力を創造・発信するなど、地域への愛着を持てる魅力あるまちづくりを推進します。

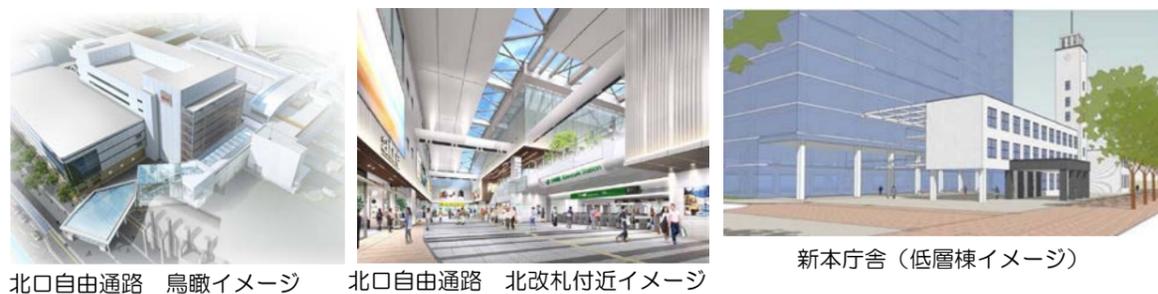
本庁舎等建替えにおいては、市民が憩えるオープンスペースや、多様な主体が集い、交流の場となるにぎわい空間を創出します。

(4) 駅東西地区の一体化等による回遊性の強化

JR川崎駅東西自由通路の混雑緩和を図るため、北口自由通路と新たな改札口の整備を推進するとともに、ミュージア川崎とラゾーナ川崎東芝ビルを結ぶ堀川町C地区連絡ペDESTリアンデッキの整備を進め、利便性・回遊性の向上を図ります。

また、大宮町A-2 街区等の土地利用転換の機会も捉えつつ、回遊性や利便性の更なる強化を見据えた取組を推進します。「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針（平成 27(2015)年 3 月）」に基づき、民間開発の機会を捉え、駅東西地区やJR川崎駅と京急川崎駅周辺の歩行者動線の充実、にぎわいの創出を誘導します。

本庁舎等建替えにあたり、本庁舎低層棟での情報発信や交流の場の創出や、第2庁舎跡地でのイベント等の開催が可能な広場の整備など、駅周辺へのにぎわいの波及効果の創出に向けた取組を推進します。



北口自由通路 鳥瞰イメージ 北口自由通路 北改札付近イメージ 新本庁舎（低層棟イメージ）

(5) 東海道の歴史と文化を活かしたまちづくりの推進

平成 32(2020)年東京オリンピック・パラリンピックも見据えながら、「東海道かわさき宿交流館」を拠点として、江戸風意匠に富む街並みの形成など、回遊しながら街に滞在したくなる取組を推進します。



東海道かわさき宿交流館



沿道建物のシャッターの意匠 東海道五拾三次浮世絵（川崎宿）

(6) 誰もが安全・安心に通行できる環境の実現

民間開発を活かした再開発や既存ストックの更新機会を捉え、連続したにぎわい空間を創出する取組を推進します。

また、客引き行為等の防止に向けた取組、路上違反広告物等の除却指導、防犯カメラ設置支援等、駅周辺における自転車の「押し歩きエリア」での啓発活動の継続的な実施などにより、誰もが安全で快適な通行環境の構築を図ります。



歩行者専用道路の整備



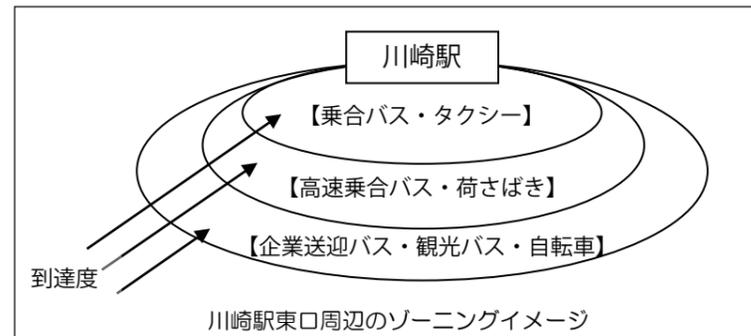
自転車押し歩き推進キャンペーン実施状況

【施策課題】	【取組内容】	【短期】 (H28・H29)	【中長期】 (H30—H37)
(4) 駅東西地区の一体化等による回遊性の強化	<ul style="list-style-type: none"> 北口自由通路やミュージア川崎とラゾーナ川崎プラザを結ぶペDESTリアンデッキの整備などにより、駅東西地区の一体化等による歩いて移動しやすい利便性・回遊性の向上を図ります。 本庁舎等建替えにおいて、市民が憩えるオープンスペースや、交流する空間を創出します。 	<ul style="list-style-type: none"> 北口自由通路の整備推進 中央北改札の先行開業(H29 年) 北改札開業・北口自由通路・西側ペDESTリアンデッキの供用開始(H29 年度) 堀川町C地区連絡ペDESTリアンデッキの整備完了(H29 年度) 地下街アゼリアのにぎわいの充実 新本庁舎基本設計・実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> 北口自由通路整備に係る既存施設の改修を含む全面開業(H30 年度) JR川崎駅南口改札の必要性に関する調査・検討 地下街アゼリアのにぎわいの充実 新本庁舎実施設計(H30 年度までの予定) 新本庁舎の完成(最短の場合でH34 年度)
(5) 東海道の歴史と文化を活かしたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 「東海道かわさき宿交流館」を拠点に、市民協働組織の「東海道川崎宿 2023」と連携しながら、東海道川崎宿の歴史・文化資源を活かした事業を実施し、回遊性に富む魅力あるまちづくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 東海道かわさき宿交流館を拠点とした歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 民間企業や商店街の協力による江戸風意匠の街並みの推進 「東海道川崎宿 2023 まつり」、「歩こう東海道川崎宿スタンプラリー」による賑わいの創出 	<ul style="list-style-type: none"> 東海道かわさき宿交流館を拠点とした歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 民間企業や商店街の協力による江戸風意匠の街並みの推進 「東海道川崎宿 2023 まつり」、「歩こう東海道川崎宿スタンプラリー」による賑わいの創出
(6) 誰もが安全・安心に通行できる環境の実現	<ul style="list-style-type: none"> 客引き行為等の防止に向けた取組、路上違反広告物等の撤去指導、防犯カメラ設置支援等を行うことで誰もが安全で快適な通行環境の構築を図ります。 押し歩きエリアでの啓発活動を継続的に実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 客引き行為等の防止に向けた取組 路上違反広告物等の除却指導 路上はみ出し陳列対策の実施 街路灯のLED化等の商店街エコ化プロジェクト事業の実施 商店街への防犯カメラ設置補助 押し歩きエリアでの啓発活動 歩道状空地の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> 客引き行為等の防止に向けた取組 路上違反広告物等の除却指導 路上はみ出し陳列対策の実施 街路灯のLED化等の商店街エコ化プロジェクト事業の実施 商店街への防犯カメラ設置補助 押し歩きエリアでの啓発活動 歩道状空地の整備促進

3 交通環境の整備

本市を代表する広域拠点の玄関口として、川崎駅周辺地域については、限られた空間を有効活用し、駅前広場の「質的改善・量的拡大」の観点から、東口周辺における多様なニーズに総合的に取り組むことで交通環境の改善を図ります。

そのため、駅への到達優先度に合わせて、利用者に分かりやすい交通手段ごとのゾーニングを行っており、交通手段ごとに利用調整を図ることで有効利用していきます。また、交通手段ごとのゾーニングに応じて、限られた空間の中で、効率的な機能拡充を図ります。



(7) バス交通機能の強化

誰もが利用しやすい交通環境とするため、路線バスの利便性の向上を図るとともに、市役所通りと新川通りを中心とする臨海部へのアクセスの機能強化や、路線バス事業者と連携した利用状況に見合った路線の見直しなど、駅を中心に公共交通をより利用しやすくし、その利用促進を図ることで、公共交通を維持し、市民生活を支える取組を推進します。



川崎駅東口駅前広場

(8) 荷さばき対策の推進

無秩序な路上荷さばきにより、幹線道路の円滑な交通環境や商店街での安全・安心な歩行空間等が阻害されています。

川崎駅周辺地区荷さばき対策検討協議会を通じて、荷さばきルールに基づき、物流関係者と連携を図りながら、地区内外に対する幅広い周知・広報活動や、実施可能な荷さばき対策の取組を推進します。



共同荷さばき場



(9) 自転車と歩行者が安全に通行できる環境の整備

「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策 第3期実施計画」を策定し、これに基づき、新川通りでの通行環境整備や小川町地区駐輪場整備に向けた検討の実施など、自転車と歩行者が安全で快適に通行できる環境の整備を推進します。

また、放置自転車等のない暮らしやすい安全なまちづくりに向けて、市民や民間事業者等と連携した自転車利用ルール、マナー等の継続的な啓発活動を推進するとともに、自転車放置禁止区域における整理誘導や撤去活動、駐輪場の整備を進めます。



自転車通行帯整備イメージ

【施策課題】	【取組内容】	【短期】 (H28・H29)	【中長期】 (H30-H37)
(7) バス交通機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 交通需要等に応じた路線バス等の交通機能の強化を推進します。 臨海部へのアクセス向上のため新川通り等のバスレーン機能の確保を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進 東口バス島内の効率的・効果的な利用調整の検討 産業道路駅交通広場及び臨海部道路東扇島水江町線の整備に合わせた輸送サービス向上の見直しの検討 小川町地区の企業バスや観光バス発着所の整備検討 タクシー違法駐車への防止に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進 東口バス島内の効率的・効果的な利用調整の検討・推進 産業道路駅交通広場及び臨海部道路東扇島水江町線の整備に合わせた輸送サービス向上の検討・取組の推進 小川町地区の企業バスや観光バス発着所の整備 タクシー違法駐車への防止に向けた取組
(8) 荷さばき対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「川崎駅周辺地区荷さばき対策検討協議会」における合意形成を踏まえ、実施可能な荷さばき対策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 荷さばき対策の取組体制の検討 荷さばき対策の周知・広報活動の推進 実施可能な荷さばき対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 荷さばき対策の周知・広報活動の推進 実施可能な荷さばき対策の推進
(9) 自転車と歩行者が安全に通行できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 道路を利用するすべての方々の安全・安心で快適な利用環境構築に向け、「自転車通行環境の整備」、「適正な自転車利用への誘導」、「効率的かつ効果的な駐輪場の整備・活用」を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 放置自転車の撤去、駐輪場への誘導 押し歩きエリアでの継続的な啓発活動を実施 自転車マナーアップ指導員による巡回活動の実施 川崎駅東口周辺地区総合自転車対策 第3期実施計画策定(H28年度) 京急高架下駐輪場整備 新川通り通行環境整備に向けた調査・基本設計 小川町地区自転車駐輪場の整備に向けた調査・設計 コミュニティサイクル等の導入に向けた検討 自転車等の観光活用に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 放置自転車の撤去、駐輪場への誘導 押し歩きエリアでの継続的な啓発活動を実施 自転車マナーアップ指導員による巡回活動の実施 川崎駅東口周辺地区総合自転車対策 第3期実施計画に基づく事業推進 新川通り通行環境整備推進 小川町地区自転車駐輪場の整備推進 コミュニティサイクル等の導入に向けた検討・推進 自転車等の観光活用に向けた検討・推進

4 防災機能の強化

東日本大震災などの教訓を踏まえ、大規模地震や様々な災害に対して、的確な対策を進めていく必要があります。災害時における広域的な都市拠点としての防災機能の強化や、老朽建物の更新・改修などを推進し、併せて、駅周辺の関係者間の密接な連携による災害対応力の強化を図り、都市の安全性、信頼性を確保することで川崎駅周辺地域の魅力と価値を高め、誰もが安心して暮らせるよう、都市全体の安全性の向上を図り、大規模災害にも耐えられるまちづくりを進めます。

(10)建築物等の耐震性の向上

建築物の耐震化については、「川崎市耐震改修促進計画（平成27(2015)年改定）」に基づき、昭和56年以前に建築された既存建築物等の耐震診断、耐震改修等を促進することで、災害に強いまちづくりに取り組みます。

また、本庁舎は災害対策活動の中核拠点として機能するための耐震性を確保するとともに、機能性や経済性、景観等に配慮した建替えに取り組みます。



木造住宅の耐震補強イメージ



新本庁舎（施設配置イメージ）

(11)帰宅困難者対策の推進

「川崎駅周辺地域 都市再生安全確保計画（平成26(2014)年作成）」に基づき、災害発生時における駅周辺の滞在者が安全・安心に過ごせるよう、交通事業者、民間事業者、市民団体、行政等で構成する「川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会」と連携し、一時滞在施設の更なる確保、的確な情報提供、また、継続的な訓練の実施や「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」の検証を行うことにより、帰宅困難者対策の取組を推進します。



帰宅困難者対策訓練



デジタルサイネージによる
災害情報の提供
（川崎地下街アゼリア）

(12)密集市街地の改善

老朽木造住宅等が密集し、建物倒壊や火災延焼による被害の恐れがある密集市街地のうち、延焼の危険性が高いなどの課題がある「重点密集市街地」について、地域を単位とした面的な市街地整備や耐火性能の高い建築物への建替えを促進するなど、重点的な防災力の向上に取り組みます。

【施策課題】	【取組内容】	【短期】 (H28・H29)	【中長期】 (H30-H37)
(10)建築物等の耐震性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 老朽建築物の耐震化を促進します。 本庁舎等について、災害対策活動の中核拠点としての耐震性を確保するため、建替えの取組を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅・特定建築物・分譲マンションの耐震対策の促進 新本庁舎基本設計・実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅・特定建築物・分譲マンションの耐震対策の促進 新本庁舎実施設計(H30年度までの予定) 新本庁舎の完成(最短の場合でH34年度)
(11)帰宅困難者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 一斉帰宅の抑制の周知や帰宅困難者用一時滞在施設の確保等を行い、災害時における混乱の抑制や二次災害を防止するとともに、各種対策を推進します。 「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」に基づく帰宅困難者対策訓練を継続的に実施し、帰宅困難者への対応方法の確立と向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 一時滞在施設の更なる確保と地下街アゼリア等一時滞在施設の機能充実 帰宅困難者対策用無線機・備蓄品の配備 「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」に基づく帰宅困難者対策の啓発・訓練の実施 自由通路のバックアップ電源確保等に向けた検討 ICTを活用した情報発信の推進 行政施設への公衆無線LAN環境（かわさきWi-Fi）の整備 民間のアクセスポイントや接続アプリを活用した、かわさきWi-Fiの利用範囲の拡張 	<ul style="list-style-type: none"> 一時滞在施設の更なる確保と地下街アゼリア等一時滞在施設の機能充実 帰宅困難者対策用無線機・備蓄品の配備 「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」に基づく帰宅困難者対策の啓発・訓練の実施 自由通路のバックアップ電源確保等の推進 ICTを活用した情報発信の推進 行政施設への公衆無線LAN環境（かわさきWi-Fi）の整備 民間のアクセスポイントや接続アプリを活用した、かわさきWi-Fiの利用範囲の拡張・促進
(12)密集市街地の改善	<ul style="list-style-type: none"> 老朽木造住宅等が密集した市街地の防災上の改善に取り組み、地震発生時等の火災による延焼被害の低減を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点密集市街地（幸町3丁目）における災害に強い住環境形成の推進 密集市街地の改善に向けた、対象区域の見直し、新たな取組方針等の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 密集市街地の改善に向けた、新たな取組方針等に基づく取組の推進

5 少子高齢社会への対応

少子高齢化の進展により、高齢者や子育て世代、子どもや若者、障がい者など、全ての人にやさしいまちづくりが求められています。駅周辺における民間開発の機会を捉え、多様な保育ニーズに応える保育施設の導入を促進するなど、少子高齢社会への対応を図ります。

また、訪日外国人などにも配慮した多言語表示など、バリアフリーの概念に捉われない、よりきめ細かな取組を進めることにより、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン都市の実現に向けたまちづくりを推進します。

(13)生活の場にふさわしい機能の誘導

高齢者や子育て世代、子どもや若者など多様なニーズやライフスタイルに対応した、生活の場にふさわしい機能の誘導を推進します。また、待機児童解消の継続に向けて、駅周辺の民間開発の機会を捉えて、保育施設の導入を促進します。

駅周辺に点在する老朽化した既存建物の再生・利活用等を促進し、高齢者から子育て世代まで誰もが安心して暮らせる住まいの確保及び居住環境の維持・向上を図るとともに、既存商店街の活性化や地域コミュニティ形成を促進します。

(14)ユニバーサルデザインの推進

「川崎駅周辺地区バリアフリー基本構想（平成 27(2015)年度改定）」に基づき、バリアフリー化の整備・促進を図ります。更に、「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン～ユニバーサルデザインのまちづくりをめざして（平成 27(2015)年度策定）」による、高齢者や障がい者、子育て世代、訪日外国人など、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。

また、高齢者や子育て世代、車椅子の方をはじめとした、誰もが利用しやすい交通手段の確保に向け、車椅子のまま利用できるユニバーサルデザイン(UD)タクシーの普及に向けた取組を推進します。



ユニバーサルデザイン（UD）タクシー乗り場



バリアフリー整備イメージ
(歩道段差解消、視覚障害者誘導用ブロック敷設)

【施策課題】	【取組内容】	【短期】 (H28・H29)	【中長期】 (H30～H37)
(13)生活の場にふさわしい機能の誘導	<ul style="list-style-type: none"> 多様なニーズやライフスタイルに対応した、保育施設の導入を促進します。 既存ストックの活用を含む高齢者や子育て世帯向けの住宅の供給等を促進します。 既存ストック等を活用し、魅力あふれる個店創出事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 再開発等の機会を捉えた保育施設の導入 既存住宅のリノベーション等による流通の促進及び普及・啓発活動 既存ストックの活用を含む高齢者・子育て世帯向け賃貸住宅制度の構築・供給促進 子育て等あんしんマンション認定制度の改定・認定促進 個店創出事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 再開発等の機会を捉えた保育施設の導入 既存住宅のリノベーション等による流通の促進及び普及・啓発活動 既存ストックの活用を含む高齢者・子育て世帯向け賃貸住宅の供給促進 子育て等あんしんマンションの認定促進 個店創出事業の実施
(14)ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー基本構想に基づき、バリアフリー化の整備・促進を図ります。 誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドラインによる、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。 ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進し、高齢者や障がい者など、誰もが利用しやすい移動手段の確保を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活関連経路等のバリアフリー化の整備・促進 誰もが訪れやすく暮らしやすいまちに向けた取組の推進 多言語表記の促進 ユニバーサルデザインタクシー導入促進に向けた取組 新たな「ユニバーサルデザインタクシー導入方針」策定 	<ul style="list-style-type: none"> 生活関連経路等のバリアフリー化の整備・促進 誰もが訪れやすく暮らしやすいまちに向けた取組の推進 多言語表記の促進 ユニバーサルデザインタクシー導入促進に向けた取組

6 グローバル化への対応

羽田空港の国際化の進展や、平成 32(2020)年東京オリンピック・パラリンピックの開催等による新たなビジネスチャンスの活用、地域資源や立地特性を活かした観光・商業の振興を図るため、国際化を見据えたまちづくりを推進します。

(15)国際化を見据えた都市拠点の形成

我が国の経済発展を牽引する成長戦略拠点の形成に寄与する羽田連絡道路の整備などを見据え、殿町国際戦略拠点（キング スカイフロント）などの市内に集積した企業・研究施設と連携するグローバル企業の活動拠点等の充実に取り組みます。

また、平成 32(2020)年東京オリンピック・パラリンピックの開催等による訪日外国人の増加などを見据えた都市拠点の形成を推進します。多くの外国人を魅了することができるような観光資源を活用するとともに、羽田空港からのアクセスなど、川崎駅周辺の立地特性を活かした観光施策等の拡充を図ります。



川崎駅周辺



川崎生命科学・環境研究センター（LiSE）



産業観光

(16)多言語による案内・情報発信の充実

平成 32(2020)年東京オリンピック・パラリンピックの開催等による訪日外国人の増加などを見据えて、多言語による案内サインや各種メディアの効果的活用によるシティプロモーションを推進します。また、川崎駅北口自由通路に設けられる川崎市行政サービス施設や壁面等を活用した情報発信を推進します。



多言語案内サインイメージ



情報発信機能のイメージ

【施策課題】	【取組内容】	【短期】 (H28・H29)	【中長期】 (H30—H37)
(15)国際化を見据えた都市拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人の増加などを見据え、駅を中心に情報発信や観光案内の充実等の取組を進めるとともに、誘客を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 北口自由通路の魅力発信施設の活用に向けた検討 訪日外国人もショッピングを楽しめる環境の充実 周辺のホテル等と連携した滞在型観光の促進 訪日外国人の誘客促進 民間開発の誘導（A-2街区、川崎駅東口駅前地区、京急川崎駅周辺地区） 宿泊施設の誘導 自転車等の観光活用化に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 北口自由通路の魅力発信施設の活用 多様な来街者に対応する受入体制の充実 四季を通じて愉しめる広域的なエリアとしての機能充実 民間開発の誘導（A-2街区、川崎駅東口駅前地区、京急川崎駅周辺地区） 宿泊施設の誘導 自転車等の観光活用化に向けた検討・推進
(16)多言語による案内・情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人の増加などを見据えて、多言語による案内サインや戦略的な情報発信等により、都市イメージの向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 北口自由通路での行政サービス施設や壁面等を活用した情報発信の検討 立地条件を活かしたセールス・プロモーション活動の展開 観光ホームページの多言語化など情報発信の充実 案内サインや情報発信ツールの充実の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 北口自由通路での行政サービス施設や壁面等を活用した情報発信 案内サインや情報発信ツールの充実の推進

7 環境に配慮したまちづくりの推進

エネルギー消費が急増する中で、ICTや最先端の技術を活用して低炭素の都市づくりが求められています。住まい、交通、エネルギーなどの社会インフラなどにおいて、スマートシティの構築に向けて、低炭素社会を目指した環境技術の導入や、スマートコミュニティの推進など、地球環境に配慮した持続可能なまちづくりを推進します。

(17)低炭素社会を目指した環境技術の導入

省エネ機器等の導入支援や関連情報の発信等、低炭素社会を目指した環境技術の導入を推進します。また、本庁舎等の建替えに際しては、川崎駅周辺スマートコミュニティ実証事業と連携し、最新の環境配慮技術の導入を行うなど、環境配慮に向けた取組を推進します。



屋上緑化の例



★★★★・CASBEE 川崎による総合評価結果のランクC に相当
 ★★★★★・CASBEE 川崎による総合評価結果のランクB に相当
 ★★★★★・CASBEE 川崎による総合評価結果のランクB* に相当
 ★★★★★・CASBEE 川崎による総合評価結果のランクA に相当
 ★★★★★・CASBEE 川崎による総合評価結果のランクS に相当

CASBEE 川崎

(18)スマートコミュニティの推進

「川崎市スマートシティ推進方針」に基づき、エネルギーの最適利用とICT・データの利活用により、都市インフラの高度化を図り、市民の安全・安心を確保するとともに、快適性・利便性の向上と環境に配慮した取組を推進します。



川崎スマート EV バス



地域主体のエネルギーマネジメント実証事業

【施策課題】	【取組内容】	【短期】 (H28・H29)	【中長期】 (H30～H37)
(17)低炭素社会を目指した環境技術の導入	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ機器等の導入支援や関連情報の発信等、低炭素社会を目指した環境技術の導入を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市建築物における環境配慮標準の運用による公共施設への環境配慮技術の導入促進 本庁舎建替における BEMS や CASBEE 川崎の取組の検討 民間における取組の誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 市建築物における環境配慮標準の運用による公共施設への環境配慮技術の導入促進 新本庁舎の完成(最短の場合で H34 年度) 民間における取組の誘導
(18)スマートコミュニティの推進	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの最適利用と ICT・データの利活用により、誰もが豊かさを享受する社会の実現に向けて、川崎市スマートシティ推進方針に基づく取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 川崎駅周辺地区スマートコミュニティ事業の推進・検証 川崎スマートEVバスの運行・機能向上 本庁舎建替における BEMS や CASBEE 川崎の取組の検討 行政施設への公衆無線 LAN 環境(かわさき Wi-Fi)の整備 民間のアクセスポイントや接続アプリを活用した、かわさき Wi-Fi の利用範囲の拡張 	<ul style="list-style-type: none"> 川崎駅周辺地区スマートコミュニティ事業の推進・検証 川崎スマートEVバスの運行・機能向上 新本庁舎の完成(最短の場合で H34 年度) 行政施設への公衆無線 LAN 環境(かわさき Wi-Fi)の整備・促進 民間のアクセスポイントや接続アプリを活用した、かわさき Wi-Fi の利用範囲の拡張・促進

8 美しい都市景観・都市環境の形成

川崎駅周辺の幹線道路沿いや東口駅前広場の緑は、潤いと安らぎをもたらす身近な緑であり、駅周辺の都市景観としても定着しています。引き続き、個性と魅力にあふれた良好な都市景観の形成を推進します。

また、駅周辺では、様々な人が行き交うコミュニティの場所であることから、客引き行為の防止に取り組みとともに、ゴミ問題などへの環境改善に向けた対策についても引き続き取組を推進します。

(19) 緑化空間の形成

川崎駅周辺のイメージ向上と良好な都市環境の形成を図るため、富士見公園や多摩川などの自然的空間を活かすとともに、市民・事業者・行政の協働による緑の充実に向けて、街路の緑化など緑化空間の形成と適正な維持管理を行います。



市役所通りの銀杏並木



駅前緑化空間

(20) 駅周辺の環境美化の推進

路上喫煙防止やポイ捨て防止の啓発活動など、広域拠点にふさわしい駅周辺の環境美化の取組を推進するとともに、商店街等の繁華街を訪れる市民が安心して公共の場所を利用できるよう「客引き行為等」の防止や、ホームレスの自立支援に向けた取組、落書き対策など、美観の向上・環境改善に向けた取組を推進します。



壁面の落書き除去の例

(21) 駅前にふさわしい健全な街並み誘導

「川崎駅周辺景観計画特定地区」の景観形成方針・基準に基づき、市民・事業者・行政との協働による良好で個性と魅力にあふれた、広域拠点の駅前にふさわしい景観づくりを推進します。併せて、その周辺の骨格となる回遊性の向上が図られるよう、街路の沿道などの街並みを誘導します。



ラゾーナ円形広場



大宮町の街並み

(22) 多摩川の自然を活かしたまちづくり

民間開発の機会を捉え、高規格堤防整備による洪水対策等を進めるとともに、多摩川沿いの市有地の活用などにより、まちと水辺空間の回遊性・連続性の向上を図り、多摩川を身近に感じられる憩い空間と多摩川への人の流れの創出を誘導します。

また、「多摩川プラン」に基づく「多摩川景観形成ガイドライン」による景観誘導など、多摩川の自然を活かしたまちづくりを推進します。



多摩川沿いの景観

【施策課題】	【取組内容】	【短期】 (H28・H29)	【中長期】 (H30-H37)
(19) 緑化空間の形成	<ul style="list-style-type: none"> 良好な都市景観や都市環境の形成に向けて、都市緑化の推進に取り組むとともに、富士見公園の機能回復を図り、施設の再編整備を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹の適正な維持管理の推進 富士見公園の北側再編施設の設計及び子ども広場北側の設計・整備 民間開発の機会を捉えた緑化空間の創出の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹の適正な維持管理の推進 富士見公園の北側再編施設及び子ども広場北側の整備 民間開発の機会を捉えた緑化空間(仮称)大宮町緑地など)の創出の促進
(20) 駅周辺の環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 路上喫煙防止やポイ捨て防止の啓発活動などを継続的に実施するとともに、川崎市客引き行為等の防止に関する条例に基づく取組等を推進します。 落書き防止に向けた取組、ポイ捨て禁止や路上喫煙者への注意・指導などを進めます。 ホームレスの自立支援について引き続き取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙者のマナー向上に向けた効果的な広報・啓発の推進 客引き行為等防止の重点区域の指定、客引き行為等防止指導員の巡回活動による指導・啓発等の実施 路上違反広告物等の除却指導 落書き消し及び防止塗装の実施 ホームレス自立支援実施計画に基づく巡回相談・自立支援センター・アフターケア事業等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙者のマナー向上に向けた効果的な広報・啓発の推進 客引き行為等防止指導員の巡回活動による指導・啓発等の実施 路上違反広告物等の除却指導 落書き消し及び防止塗装の実施 ホームレス自立支援実施計画に基づく巡回相談・自立支援センター・アフターケア事業等の推進
(21) 駅前にふさわしい健全な街並み誘導	<ul style="list-style-type: none"> 景観法及び都市景観条例に基づき、市民・事業者・行政との協働による個性と魅力ある景観づくりを推進します。 東口駅前地区地区計画に基づく民間開発を誘導します。 	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画特定地区の指定・拡充及び駅周辺の景観誘導の推進 「公共空間景観形成ガイドライン」に基づく公共施設の整備の促進 川崎駅東口駅前地区地区計画に基づく民間開発の誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画特定地区の指定・拡充及び駅周辺の景観誘導の推進 「公共空間景観形成ガイドライン」に基づく公共施設の整備の促進 川崎駅東口駅前地区地区計画に基づく民間開発の誘導
(22) 多摩川の自然を活かしたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> まちと水辺空間の回遊性・連続性の向上を図り、多摩川を身近に感じられる憩い空間と多摩川への人の流れの創出を誘導します。 「多摩川プラン」に基づく「多摩川景観形成ガイドライン」による景観誘導など、多摩川の自然を活かしたまちづくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> まちと水辺空間の回遊性・連続性の向上による多摩川との連携の創出に向けた検討 多摩川景観形成ガイドラインに基づく景観誘導の推進 	<ul style="list-style-type: none"> まちと水辺空間の回遊性・連続性の向上による多摩川との連携の創出に向けた検討・推進 多摩川景観形成ガイドラインに基づく景観誘導の推進

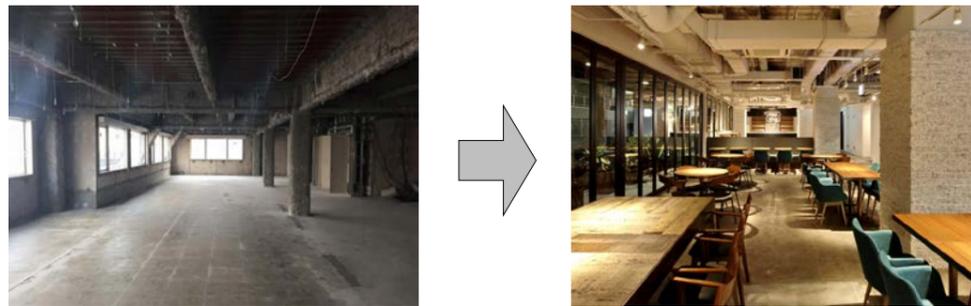
9 商業活性化の推進

川崎駅周辺地区には、ショッピングモール、市内最大規模の商店街、地下街アゼリア等の商業施設や、シネマコンプレックスやミュージアム川崎シンフォニーホール、東芝未来科学館等、魅力ある集客施設が集積しています。こうした商業集積や交通利便性などの立地特性を活かしながら、活力と魅力ある広域拠点の形成を目指し、地域全体の回遊性強化を図ります。

また、地域を活性化するイベントや事業の支援を行うことで、川崎駅東西を含めた中心市街地の更なる活性化に向けた取組を推進します。

(23) 既存ストックを活用したにぎわいの創出

大型商業施設跡地や空き店舗、市有財産など、民間活力等を活かして、これまで蓄積してきた既存の都市機能を活用することにより、にぎわいの創出や新たな魅力・活力を生み出す取組を推進します。



従前

既存ストックの活用例

リノベーション後

(24) にぎわいと活力に満ちた身近な商店街の形成

まちのにぎわいや回遊性の向上をめざし、多数の大型商業施設や商店街が集積する商業エリアにおいて、ブランド力のある商業集積地を形成する取組を行い、その魅力を内外に発信することで、更なる集客とにぎわいの創出を図ります。

また、まちづくりと連動し、商店街が人々の交流や情報交換の場として、地域の人々の暮らしを支援する機能を持ち、コミュニティ形成の一助となるための取組を支援します。



カワサキハロウィン



かわさきアジアンフェスタ

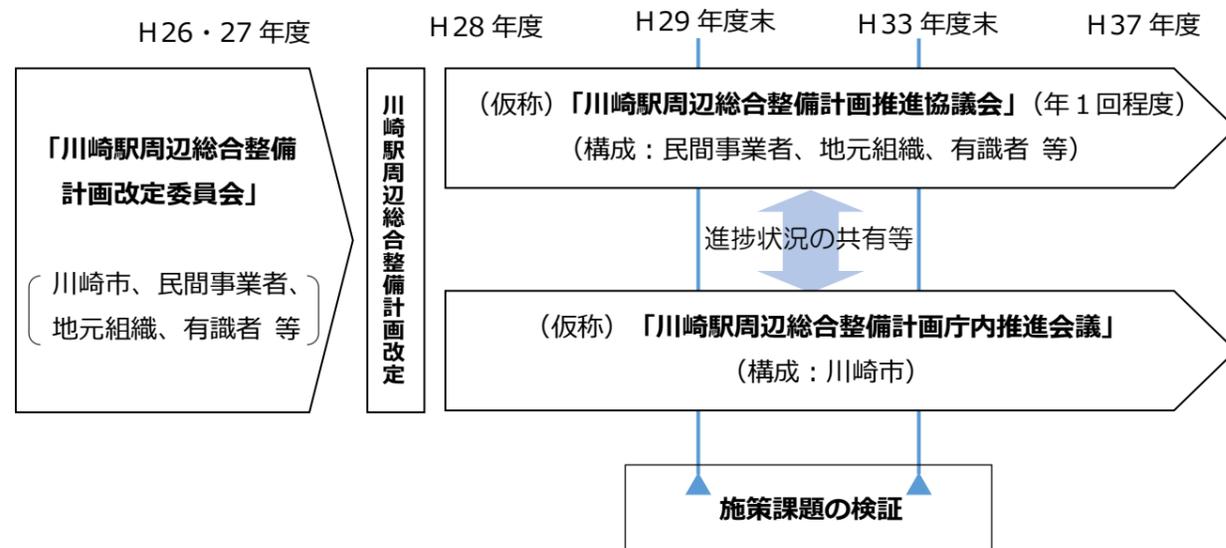
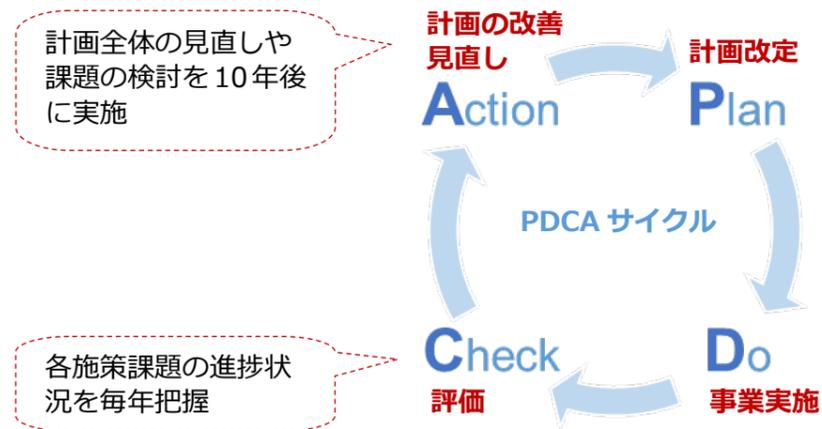
【施策課題】	【取組内容】	【短期】 (H28・H29)	【中長期】 (H30～H37)
(23) 既存ストックを活用したにぎわいの創出	<ul style="list-style-type: none"> 既存のストックを活用したにぎわいの創出を推進します。 パークマネジメントを推進します。 本庁舎等建替えにおいて、市民等が集い、交流する空間を創出します。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存ストックの活用に向けたプラットフォームの構築等の民間事業と連携した仕組みづくりの検討 公園緑地の管理運営の推進 新本庁舎基本設計・実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> 既存ストック活用支援等の民間事業と連携した仕組みづくりの検討・推進 公園緑地の管理運営の推進 新本庁舎実施設計(H30年度までの予定) 新本庁舎の完成(最短の場合でH34年度)
(24) にぎわいと活力に満ちた身近な商店街の形成	<ul style="list-style-type: none"> 川崎駅周辺のイベントを支援し、中心市街地の魅力発信や、魅力あるまちづくりを進める活動を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「いいじゃんかわさき」等の商店街イベントの支援 かわさきアジアンフェスタの実施 カワサキハロウィンへの支援 駅周辺の大型店や地下街アゼリア、商店街等の連携による市街地活性化の推進 川崎商工会議所との連携による商業集積エリア活性化のためのエリアプロデュース事業の実施 レンタサイクルの検討 産業観光施設やイベントなどについてタイムリーな情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 「いいじゃんかわさき」等の商店街イベントの支援 かわさきアジアンフェスタの実施 カワサキハロウィンへの支援 駅周辺の大型店や地下街アゼリア、商店街等の連携による市街地活性化の推進 川崎商工会議所との連携による商業集積エリア活性化のためのエリアプロデュース事業の実施 レンタサイクルの検討・推進 個性的な施設等が繋がった面的な「まちのゆしみ力」の強化

3 整備計画の進行管理と推進体制

(1) 計画の進行管理と推進体制

PDCAサイクルにより、各施策課題及び取組の進行状況を管理していきます。「(仮称)川崎駅周辺総合整備計画推進協議会」を設置し、PDCAサイクルに基づいた施策課題等の取組状況について、関係者間で共有化を図ります。

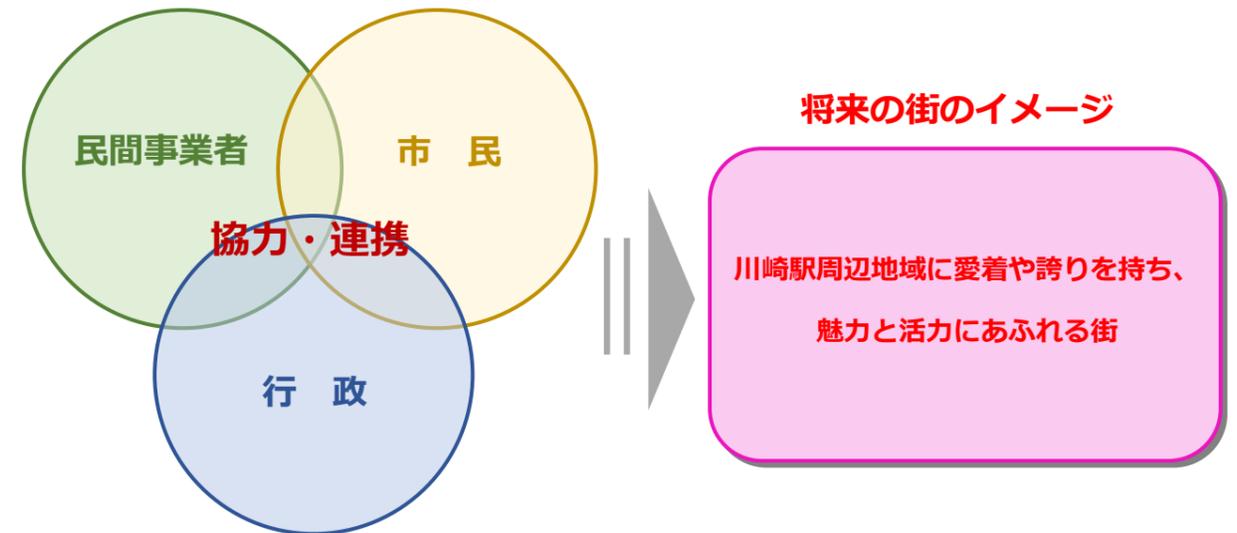
川崎市総合計画の基本計画と連携し、10年後を目途に中長期的な取組を含めた計画全体の見直しを行います。



(2) 関係者間の役割分担

本市の自治の基本を定めた自治基本条例に基づき、市民は、地域社会の課題を自ら解決していくことを基本として、市政に自ら主体的にかかわり、地域社会の創造を目指します。本市は、国や県と対等な立場で自律的運営を図り、自治体としての自立を確保します。

各主体がそれぞれの役割のもと、本計画に掲げた施策課題を解決し、広域拠点の玄関口として魅力と活力あふれる都市拠点の整備を実現するためには、連携・協力して取り組む必要があります。



▶ 民間事業者 の役割 (公共交通事業者・民間事業者・商業者・地元団体等)

公共交通事業者、民間事業者、大規模商業施設事業者、商工会議所、商店街、地元団体等は、各々の責務に基づき、活力と魅力あふれる広域拠点を目標として主体的に取り組むとともに、他の主体の取組への積極的な協力が求められます。

▶ 市民 の役割 (住民や通勤・通学者のみならず、駅周辺に立地する企業・事業所の従業員や、買い物・観光等での来街者など幅広く捉えています)

市民は、地域団体による施策の推進や他の主体との連携・協力などの積極的な取組が期待され、川崎駅周辺の更なるにぎわいの創出や、安全・安心なまちづくりに取り組み、次世代につながる資産を残す一翼を担います。

▶ 行政 の役割

川崎市は、にぎわいの創出や駅周辺の更なる活性化、市民生活の向上を目指し、他の主体や国等と連携・協力を図りつつ、各主体が行う取組に係る必要な支援や、ルール・マナーの啓発などを行います。

また、地域環境や街の価値を維持・向上する取組を支援します。

川崎駅周辺総合整備計画

平成 28 (2016) 年 3 月改定

川 崎 市

(問合せ)

まちづくり局市街地開発部市街地整備推進課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

TEL 044-200-2743

FAX 044-200-3967

E-Mail 50sigai@city.kawasaki.jp



KAWASAKI CITY
川崎市